

ETC、ETC2.0車載器のセットアップ申請方法

セットアップの申込にはWeb申請が必要になります。

ご自身の端末（スマートフォンやパソコン等）をご用意ください。

※申請は車検証上の使用者様 本人からの申請が必要になります。

手順1 仮登録（メールアドレスの登録）

① 申請サイトへのアクセス

ご自身の端末で以下のQRコード又はURLから申請サイトにアクセスします。

セットアップ申請サイト

<https://etc-shinsei.jp>



② 仮登録（メールアドレス登録）

「セットアップ申請はこちら」を押下し、仮登録（メールアドレスの登録）をします。

③ 本登録のURLへ

登録したメールアドレス宛にメールが届きますので、届いたメール本文にあるURLにアクセスします。

件名：セットアップ申請 仮登録完了と本登録のお願い
セットアップをお申込みいただきありがとうございます。
ETC セットアップのお申込には申請情報の入力が必要です。
以下のURL から、24時間以内に申請情報を入力してください。
<https://etc-shinsei.jp>
※本登録を完了せずに24時間を経過した場合、上記URLは無効となります。
配信元：セットアップ申請サイト

受信拒否等の設定をされている場合はメールが正しく届かない場合がありますので、「etc-shinsei.jp」のドメインを受信できるように設定してください。

手順2 本登録（お客様情報の登録及びセットアップに関する各規程の承諾等）

④ 申請情報の入力

「個人情報の取り扱い」に承諾し、申請情報入力をします。

法人車両のセットアップの場合には、法人をチェックし、会社名、来店し受付される担当者を入力してください。

<法人をチェックした場合>

セットアップする車両の車輪の数を選択します。

※店舗によってセットアップ可能な車両の種類が異なります。
例) 四輪以上のみ、二輪のみ等

セットアップを申し込む台数が複数台ある場合には、セットアップされる車両台数を入力してください。
※あらかじめ、「1」が入力されています

申請者（車検証上の使用者）が来店できない場合には、必ず「代理人に依頼する」をチェックし、来店される代理人のお名前、住所、電話番号、メールアドレス（任意）を入力してください。

⑤ 各規程の承諾

各規程をすべて確認し、「申請する」を押下します。

⑥ 申請完了のメール受信

申請完了後に登録したメールアドレス宛にメールが届きます。

件名：セットアップ申請完了のご連絡
セットアップに必要な申請情報の登録が完了しました。
ETCのセットアップには、以下の「申請ID/パスコード」または「申請QRコード」をセットアップ依頼する店舗へ提示していただく必要があります。
店舗にて、本メールをそのまま画面表示していただくか、印刷した本メールを提示してください。
申請完了日：
※店舗での受付は申請完了日から60日以内に行ってください。60日を超えると、申請した情報が削除され、再度申請が必要となります。

申請ID/パスコード又は申請QRコードがセットアップに必要になります。

手順3 申請完了後の手続きについて

⑦ セットアップする店舗に提示

申請完了後に受信した申請ID/パスコード又は申請QRをセットアップする店舗に提示してください。

(セットアップ店名)

マルダイオート 株式会社



申請完了後、セットアップ店で受付せずに60日間を経過すると、登録した申請情報が削除されますのでご注意ください。

セットアップが完了すると、「セットアップ完了のお知らせ」メールが届きます。こちらに「セットアップ証明書」をダウンロードするためのURLが記載されていますので、リンクをクリックし、セットアップ証明書をダウンロードし、保管してください。